

三福日本語学院 自己点検・評価実施要項

1. 自己点検・評価委員会について

自己点検・評価を適切かつ円滑に行うための組織として自己点検・評価委員会を置く。

(1) 委員会の主な取り組み

- ① 実施方法・評価基準項目を検討する。
- ② アンケートに回答する。
- ③ 自己点検・評価報告書を作成する。
- ③ 結果に基づいて改善案を提案する。
- ④ 結果を公表する。

(2) 委員の構成について

校長を委員長とし、生活指導担当者、入国在留事務担当者及び主任教員並びに経営担当者、校長が指名する委員により構成し、人数は原則〇名とする。

委員は、自己点検・評価アンケートへの回答と委員会への参加が義務付けられる。

2. 自己点検・評価の実施について

(1) 実施時期

自己点検・評価を実施する時期は、原則として毎年3月の1回とする。

(2) 実施方法

- ・アンケート内容は、4段階評価と自由回答形式とする。
- ・委員による自己点検・評価アンケート実施後、委員長が速やかに回収及び集計する。
自由回答形式の回答は系統に分類し、一覧とする。
- ・平均化した暫定結果、自由回答の一覧を委員会で検討し、最終結果を決定する。

(3) 評価の分類

評価を記入する

(例) A~Dの評価

- A：達成されている
- B：ほぼ達成されているが一部不十分なところがあり、改善に向けて取り組んでいる
- C：努力しているが、達成しているとは言えない
- D：達成されていない
- X：該当しない又は評価不能な項目

(4) 評価の活用・公表

- ・評価の最終結果は校内研修会などの場で共通理解を図る。
- ・校長の責任のもと、結果を年1回、4月に本校のホームページで公表する。

2025年度三福日本語学院自己点検・評価

総評

開校初年度の学校の運営に関して、次年度以降の改善点を洗い出すため、各委員の率直な評価を得るよう調査を実施した。また、該当なしの項目については「X」表記とした。

結果としては、C判定の項目が多く、来年度の改善を積極的に行っていく必要があることが認められる。特に教育活動についてはC項目になる部分が多く、逆に学生支援については、C判定の項目が少なく、ある程度目標達成ができてきているものの、さらに改善の余地はあるものと考えられる。

理念、運営方針等、学校運営の柱となる指針が十分に組織内に浸透しておらず、また、職務分掌や危機管理体制について、定めはあるものの、各部署での共有、伝達ができておらず、校長を中心とした学校管理体制の脆弱性が浮き彫りとなった。

次年度に向けて、これらの課題の洗い出しと解決を担当者を決めて行えるよう、縦横の連携を密にし、なお、同じ目標を目指せるように共通認識作りを意識して次年度の改善を進めていくものである。

A：達成されている
B：ほぼ達成されているが一部不十分なところがあり、改善に向けて取り組んでいる
C：努力しているが、達成しているとは言えない
D：達成されていない
X：該当しない又は評価不能な項目

1. 理念・教育目標		評価
1-1	〈理念〉 日本の技術や文化を学び、即戦力として母国の発展に寄与できる人材の育成に貢献することを目的に、日本国内の専門学校への進学を希望する学生を対象とした日本語教育	C
1-2	〈教育目標〉 学生が志望する教育機関への進学率100%、全ての学生に所期の目的を達成させることを目指す	C
1-3	〈めざす学生像〉 母国と日本を含む外国の文化・習慣・考え方等の違いを学び、卒業後も自立できる習慣をつけさせる	C
1-4	理念・教育目標及びめざす学生像が社会のニーズに合致している	B
1-5	理念・教育目標及びめざす学生像が、教職員及び学生に周知されている	C
評価		
理念、教育目標、目指す学生像については、職員の認識のずれが見られた。そのため、教育活動における十分な成果が得られる1年ではなかったものと考えられる。特に募集した学習者に対して、カリキュラムで設定した、能動的に教室での課題に参加し、主体的に学ぶ学習者像が追い付かず、教員がその対応に苦心した場面が多く見られた。教務主任も教育目標を意識しつつ学		

習者の能動的な課題遂行におけるコミュニケーションを引き出すファシリテーションについて工夫を行い、教務内での研修を行ってはいったが、なかなか成果を出すには至らず、日本語能力の伸びという点での課題が残った1年であった。今後も引き続き、日本での専門学校進学を通して来日する留学生は多いと思われるため、そういった学生が、自立した学習者となるような教室活動の模索について、教務はもちろんのこと、学校全体として課題感を持って改善に取り組んでいくこととする。

まずは現状のカリキュラムの中で見直せる部分の検討と、募集の際の候補者の学習的な背景の精査、特にコース開始当初に課題遂行型で日本語を学ぶスタイルに適應できるような対応について、具体的な施策を教務内で検討しつつ改善を行う。

2. 学校運営		評価
2-1	認定日本語教育機関の認定基準に適合している	B
2-2	運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている	C
2-3	職務分掌と責任が明確にされている	C
2-4	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である	B
2-5	外部からの情報収集が効率的に行われ、共有できる仕組みがある	C
2-6	学生、入学志願者及び経費支弁者が理解できる言語で情報提供をしている	A
2-7	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している	B
2-8	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、組織的に行われている	C
<p>評価</p> <p>運営方針、経営目標等の指針、あるいは職務分掌について、その定めはあるものの、各部署での共有、共通認識作りができておらず、校長を中心とした学校管理体制の脆弱性が浮き彫りとなった。</p> <p>今後は校長を中心とした管理体制を強化すると同時に、運営方針、経営目標が見える形で文面で共有し、その共通認識づくりをさらに進めていく。また、職務分掌の管理や業務、運営方法の見直しが不足しているとの委員の評価について、週次の会議で各部署で適切に情報共有、課題解決のための意思決定を行うことで、校長の独断的な判断に寄ることなく、組織的な意思決定と迅速な課題解決、また、各業務における責任の所在を明らかにしていくものとする。</p>		
3. 教育活動		評価
3-1	理念や教育目標に沿ったカリキュラムが体系的に編成されている	B
3-2	成績評価や進級、修了の判定基準は明確、かつ適切に運用されている	B
3-3	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている	C
3-4	教職員の評価を行っている	C
3-5	学生による授業評価を定期的実施している	D
3-6	教員の指導力向上のための取り組みが行われている	C
<p>評価</p> <p>カリキュラム、成績評価については具体的に比較的適正に定められているものの、それだけでは本校の目標に該当する学習者を各コースの期間中にしっかりと成長させることが難しいということがわかった。また、その点について教務主任を中心に本校入学者を対象として「どのように教室活動をこの対象者に行うのか」の具体的な施策はあったものの、教務内で十分な共通理解が得られるまでには組織的に体制を整えられていなかったことがわかった。また、教員に対する組織的な評価、研修ももっとあるべきだという職員の考えが見られた。3-5の学生による授業評価についても、本年度の実施がなかった。</p>		

上記課題について、教務内の課題と片付けるのではなく、校長を中心とした、教務体制の整備、共通認識作り等、定例会議の中でしっかりとその進捗の確認と方向づけを行うことが肝要と考えられる。また、研修についても、現状の学習者や教員の抱える課題の洗い出しと、それに対応した研修計画を進められるよう、可能な限り教務主任には、その具体的な研修方法等を考えてもらいつつ、教務副主任を置いてサポートする体制を次年度から進める予定である。

4. 学修成果		評価
4-1	入学や修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している	B
4-2	修了・卒業の判定を適切に行っている	X
4-3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している	A
4-4	卒業または修了後の進路を把握している	X
<p>評価</p> <p>学習成果については、今のところ比較的達成ができていますが、データ管理の際に、教師が必要な情報をすぐに学習者管理ツールから引き出せないことがあるなど、学習成績の記録が抜けていることが1度あった。これについては、そういった漏れが起らないよう、教務内で教務主任が責任を持って管理しつつ、定例会議の中でも確認を取っていくものである。</p>		

5. 学生支援		評価
5-1	日本社会・文化を理解し、適応するための取り組みを行っている	C
5-2	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している	A
5-3	住居支援を行っている	A
5-4	アルバイトに関する指導及び支援を行っている	B
5-5	健康、衛生面について指導する体制を整えている	B
5-6	学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している	A
5-7	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している	B
5-8	危機管理体制を整備している	C
5-9	入国・在留関係の管理・指導が適切に行われている	A
<p>評価</p> <p>学生支援については比較的目標達成に近い状態を維持できているが、危機管理体制の整備について、その定め周知が組織的に不十分であることが課題と考えられる。改めて危機管理体制ルール研修とマニュアル等の保管場所の周知を徹底するものとする。また、初年度は十分に学生と日本社会、文化との接点を学校が介在して作る機会が少なかったという委員の評価が見取れる。次年度に向けては、学生団体との交流や、地域交流について、具体的な連携施策を進めているところである。</p>		

6. 教育環境		評価
6-1	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されている	A
6-2	授業時間外に自習できる部屋を確保している	A
6-3	教育及び職員の執務に必要なスペースを確保している	A
<p>評価</p> <p>教育環境は十分に整えられている。</p> <p>今後さらに備品や施設の使い方についても学生に対する指導を徹底していく。</p>		

7. 学生募集		評価
7-1	理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を定め、年間募集計画を策定している	C
7-2	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている	B
7-3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている	C
7-4	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している	B
7-5	海外の募集代理人（エージェント等）に支払う仲介手数料は適正である	B
7-6	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている	B
7-7	学生情報の正確な把握、かつ、提出書類による確認を行っている	B
<p>評価</p> <p>学生募集については、事務教務両部署による十分なスクリーニングが体制的に行えなかったことが事後的にわかったため、それを修正し、募集面接の際の均質なスクリーニングが行えるよう募集面接時評価項目の共有を行った。今後、さらに学習者の学習能力的な背景を本校の目指す目標に合致するものにスクリーニングできるよう、改善を重ねていく予定である。</p> <p>7-3については、言語的な手配は行われていたが、2025年4月生募集時に募集担当者と仲介業者との間でのコミュニケーションミスがあり、仲介業者からの事実と異なる募集情報が伝えられたことがあった。これについては、そういったコミュニケーションミスが起らないよう、詳細にわたっての募集条件を学校側から文面として現地言語に翻訳して伝える工夫を行った。</p>		

8. 財務		評価
8-1	財務状況は中長期的に安定している。	A
8-2	予算・収支計画は有効、かつ、妥当なものとなっている。	B
8-3	適正な会計監査が実施されている。	A
<p>評価</p> <p>財務的には安定しており、概ね予算、収支計画通りに初年度経営をできている。</p>		

9. 法令遵守		評価
9-1	法令遵守に関する担当者を特定している。	B
9-2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。	C
9-3	個人情報保護のための対策を取っている	B
9-4	関係省庁への届け出、報告を遅滞なく行っている	A

評価

認定申請時や採用時などの個人情報管理は担当者を決めて鍵付きのロッカーに情報を保管するなど、管理を行っている。ただ、認定申請時に学生の個人情報が書かれた資料を確認する際、事務局など、学生や外部の人間が出入りする可能性がある場所での作業を行わないように徹底することについて、さらなる改善が必要となる。

教職員のコンプライアンス意識については、組織としてその強化を徹底できるよう会議などで話し合うのみではなく、次年度以降研修も行っていく。